

富士見市教育振興基本計画の3つの柱に沿った平成27年度教育行政方針について、新規事業を中心に概要をお知らせします。

問合せ／教育政策課 ☎611



I 学びあい、高めあい、夢と希望をはぐくむ教育の推進

- 1 児童生徒一人ひとりに応じたきめ細やかな指導による学力の育成
 - 市学力向上プロジェクトチームの分析を踏まえた5daysチャレンジに取り組み、子どもたちの基本的な生活習慣と学習リズムの定着に努めます。
 - 諏訪小学校に自閉症・情緒障がいの特設支援学級、西中学校に知的障がいの特別支援学級、ふじみ野小学校に発達障がい・情緒障がい通級指導教室を新設します。
- 2 人との交流や感動体験を通じた豊かな心の育成
 - いじめ防止などの対策を実効的に行う、富士見市いじめのない学

校づくり委員会を設置します。

● 小中連携支援シートの作成と専門家による分析・助言により、不登校の解消と未然防止に努めます。

● 子どもたちの主体的な活動による望ましい人間関係づくりをめざし、富士見台中学校区でピア・サポート活動に取り組みます。

3 自らの健康・安全を守る資質・能力と健やかな体の育成

● 子どもたちの持久力と泳力の向上をめざして、地域のスイミングスクールや関係機関と連携し、教員対象の研修会を実施します。

4 地域の教育力を生かし教育効果を高める学校教育の推進

● 小学校の実技教科（音楽、図画工作、体育、家庭科など）を支援する実技指導協力員を配置します。

● 中1ギャップの解消をめざし、西中学校区における小中連携教育の研究を進めるとともに、新たに水谷中学校区での小中一貫型教育の研究を進めます。

II 学びあう地域社会をめざす教育の推進

1 家庭・地域の教育力の向上

● 就学児を持つ親の学びや育ちの学習機会として、新たに子育て・親育ちの講座を開催します。

2 生涯にわたる学習機会の提供と学びのネットワークの推進

● 子どもたちの学びとして、専門

知識や経験を得る機会となる「子ども大学☆ふじみ」や遊びを通して異世代と交流を図る子どもフェスティバルを開催します。

● 大人の学びの場として、富士見市民大学をはじめ、人権教育や平和教育など多様な市民ニーズに対応した学習機会の充実に努めます。

3 学びあう地域社会を創る活動の推進

● 公民館では、地域で支えあう関係づくりをめざし、学習活動や地域活動を総合的につなぐ地域自治シンポジウム、家庭教育や健康づくり事業などに取り組みます。

4 市民の暮らしとまちづくりに役立つ読書活動の推進

● 月曜が祝日の場合は図書館を開館します。

● 試行的に中央図書館の開館時間を平日は、夜8時まで1時間延長します。

● 子ども読書月間での取り組みや子ども司書講座など子どもたちが読書に親しむ機会を充実します。

5 郷土遺産の継承と文化芸術の振興

● 児童生徒を含め広く市民の地域への愛着を高めるため文化財総合目録を活用します。

● 水子貝塚資料館では、ジュニア考古学クラブの実施やさまざまな体験ができる事業を充実します。

● 難波田城資料館開館15周年を迎

え市民利用団体の作品展を開催します。

6 誰もが親しめる生涯スポーツの推進

● 市民総合体育館メインアリーナ棟復旧方策の具体化を図るため、アドバイザーを含めた庁内組織を設置します。

● スポーツ推進計画策定に向けて、市民アンケートの結果を踏まえスポーツ推進審議会等で協議します。

● 子どもたちにスポーツの楽しさを実感できる機会となる「子どもスポーツ大学☆ふじみ」を開催します。

● ラジオ体操の指導者育成や各地域でラジオ体操会を開催し、普及に努めます。

III 組織の総合力を生かした教育の推進

● 教育振興基本計画の着実な進捗をめざして、各施策の実施状況を客観的に点検し、評価結果に基づき改善策に取り組みます。

● 多様な教育課題の解決に向け、市長部局と連携して取り組みます。

